人がきらめき　だれもが安心・安全に暮らせるまち

2013
12月号
No.780

ごか

五霞町 広報

第８回五霞ふれあい祭り

主な目次

◇五霞ふれあい祭り、文化祭が
　開催されました …… 2・3
◇民生委員・児童委員改選 …… 4

五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

五霞ふれあい祭り

11月10日、五霞中学校において、五霞ふれあい祭り運営委員会主催による第８回五霞ふれあい祭りが開催され、寒い1日にもかかわらず大勢の来場者で賑わいました。

「ぷくぷく満腹大作戦!!」と題し「 食 」をテーマに開催された会場では、五霞町商工会による八つ頭コロッケや食生活改善推進会によるけんちん汁など五霞町産食材を使った美味しい手作り料理でお腹を満たしたり、ショーや参加体験型プログラムに参加するなど「食べて・楽しめる 五霞ふれあい祭り」を満喫しました。

食べる・買う

五霞町商工会による手作り八つ頭コロッケ、食生活改善推進会によるけんちん汁や塩むすびなど五霞町産食材を使った美味しい料理のほか、道の駅ごかのローズポークまんやごかりん焼きなどたくさんの飲食品が並んだほか、バルーンアートやおもちゃ、フリーマーケットなど多くの来場者を喜ばせました。

飲食・物販ブース

会場内の飲食・物販ブースは多くの方で賑わいました

飲食シートエリア

新たに設置したシートエリアでは、家族でゆっくり食事タイム

観　る

五霞中学生吹奏楽や打魂響心の太鼓が会場を魅了し、よさこい五霞愛好会のよさこいの後は来場者もみんなで「五霞音頭」を踊って祭りを締めくくりました。

「ゆるきゃらりん」ではごかりんや小美玉市のおみたんなどゆるキャラたちとの大ジャンケン大会。勝ち残った方へばらの花束やごかりんグッズが贈られました。

五霞第一幼稚園

みんなかわいいウルトラマン音頭で会場をあたたかくしました

五霞幼稚園・保育園

すみれサークルとのコラボによる手話や素晴らしい太鼓の演技

参加・体験

おなじみの「科学で遊ぼう in 五霞」や「飛ばそう!! 麦わら帽子」、「あそびの広場」をはじめ、五霞中学校や町内企業、幼稚園、大学など多くの体験ブースでは、小さなお子さんから大人まで頭を使ったり、身体を動かす「楽しめて学べる参加体験型プログラム」を満喫していました。

炎のアームレスリング大会

力自慢による白熱した勝負が行われ大いに盛り上がりました

ごかりんメッセージモニュメント

友達や大切な人とのメッセージが貼られた大きなごかりんの完成！

第８回五霞ふれあい祭りの開催にあたり、企業・団体の皆さまからあたたかいご支援、ご協力をいただきました。また、中学生や大学生など学生スタッフをはじめ多くのボランティアが祭りをサポートしてくれました！ありがとうございました。

五霞町文化祭

11月２日から４日までの３日間、中央公民館において、文化協会主催による文化祭が開催されました。

参加団体のみなさんが「元気でいこう」の合言葉のもとに、会場の飾り付けや準備、開催中の受付、ステージ発表での司会などを行いました。多くの方々にご尽力いただき、元気に素晴らしい文化祭にすることができました。

〈和太鼓クラブ　打魂響心〉

力強い演奏が体中に響き渡り、和太鼓の迫力を感じました。

〈コールみずき〉

花嫁人形コンクールで歌った曲が会場に響き渡りました。

真っ白な衣装も素敵でした。

〈すみれサークル＆手話クラブ〉

「負けないで」を頑張っている人への応援歌として会場のみなさんと楽しく手話で表現しました。

〈五霞中吹奏楽部〉

「笑点」の軽やかなリズムに会場のみなさんも元気をもらいました。

〈かすみ草〉

色鮮やかな衣装と柔らかな振り付けに、お母さんたちの優しさを感じました。楽しそうな様子が伺えました。

〈ハワイアンキルト講座〉

今年度から開講のハワイアンキルト講座は、３日に体験が行われました。

進呈品ではポーチやストラップなどご協力いただきました。

〈五霞さつき会〉

今年も力強い枝ぶりのさつきに、来場者のみなさんも立ち止まって見とれていました。

〈陶芸クラブ「夢工房」〉

２日には体験が行われ、子どもたちが楽しそうに作っていました。進呈品もたくさんご協力いただき、大好評でした。

〈パンフラワー〉

季節を感じさせる色鮮やかな花が、たくさん並びました。体験では、来年の干支の午がかわいくできました。

民生委員・児童委員が改選されました

12月1日付けで民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、次の方々が厚生労働大臣から委嘱を受けました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に地域住民の立場に立って、相談等に応じ支援を行うとともに、適切な福祉サービスを利用できるよう必要な情報を提供する活動をしています。任期は3年で秘密は堅く守りますので、気軽に地区担当の委員にご相談ください。

民生委員・児童委員（敬称略）

地区担当

須釜　國昭	元栗橋本田地区	☎84−0546
猿橋　延保	元栗橋新田地区	☎84−0366
印田　義雄	川妻地区	☎84−0985
篠﨑　妙子	小手指・両新田地区	☎84−1420
松本眞生子	堀之内地区	☎84−1004
生井　五郎	新幸谷地区	☎84−0142
中山　雅子	小福田地区	☎84−2045
篠﨑　悦子	大福田地区	☎84−0031
矢畑　忠三	山王山地区	☎84−2692
鳩貝　淑子	山王地区	☎84−0790
大澤みつ子	江川地区	☎84−2887
中村　仁郎	幸主地区	☎84−2089
山下　　薫	冬木地区	☎84−2256
栗原美佐枝	土与部地区	☎84−2071
知久勝太郎	原宿台１丁目地区	☎84−2268
川村　憲子	原宿台２丁目地区	☎84−1939
鷺山　榮男	原宿台３丁目地区	☎84−3433
青木　照枝	原宿台４丁目地区	☎84−1961

主任児童委員

岩﨑冨美江	五霞町全地区	☎84−2572
宮田　久江	五霞町全地区	☎84−3056

○**お問い合わせ**　健康福祉課　社会福祉Ｇ　☎(84)0006(直通)

民生委員・児童委員が表彰されました

茨城県社会福祉大会

10月31日、水戸市の県民文化センターにおいて、「第63回茨城県社会福祉大会」が開催され、社会福祉の発展に功績のあった方々の顕彰が行われ、本町からは民生委員・児童委員として矢畑忠三委員が表彰されました。

矢畑委員は、永年にわたり地域の福祉向上のために努力されました。

○**茨城県知事表彰**（敬称略）

矢畑　忠三（在職15年）

茨城県民生委員・児童委員大会

11月6日、水戸市の県民文化センターにおいて、「第32回茨城県民生委員・児童委員大会」が開催され、民生委員・児童委員として、その功績が顕著であった方々の顕彰が行われ、本町から3名の委員が表彰されました。

表彰された3名は、永年にわたり民生委員・児童委員として地域の実情に通じ、社会福祉の増進に努力されました。

○**茨城県民生委員児童委員協議会会長表彰**（敬称略）

中山　雅子（在職９年）
中村　仁郎（在職９年）
知久勝太郎（在職９年）

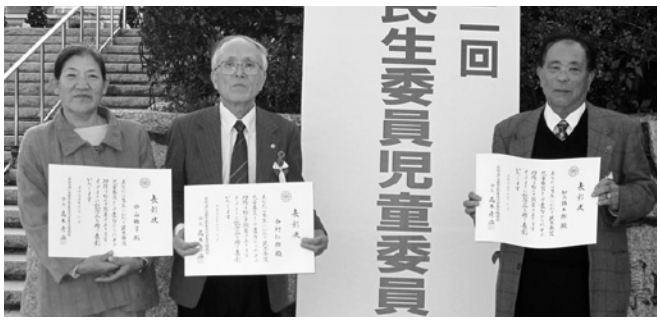

年末年始の休館・休業日等のお知らせ

ごみ収集・し尿処理	さしま斎場（火葬場）	役　　場
12月28日(土)～１月５日(日)	12月30日(月)～１月３日(金) ※12月31日(火)の午前９時～午後５時はご利用いただけます。 ※通夜・霊安室は12月31日(火)～１月２日(木)はご利用いただけません。	12月28日(土)～１月５日(日) ※日直業務(戸籍届出の受付)は、実施します。 ※12月28日(土)、１月４日(土)の土曜窓口業務は休業します。
中央公民館	**Ｂ＆Ｇ海洋センター**	**西児童館・南児童館**
12月28日(土)～１月４日(土)	12月27日(金)～１月６日(月)	12月27日(金)午後～１月５日(日)
ふれあいセンター	**福祉センター「ひばりの里」**	**道の駅「ごか」**
12月28日(土)～１月５日(日)	12月27日(金)～１月６日(月)	12月31日(火)～１月２日(木) ※３日は初売りで一部営業

消費税法改正のお知らせ

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。

主な改正内容は次のとおりです。

(1)消費税収入の使途が明確化されました

(2)消費税率を2段階で引き上げることとされました

平成26年4月1日から8％へ

平成27年10月1日から10％へ

(3)特定新規設立法人に係る事業者免税店制度の不適用制度が創設されました

(4)任意の中間申告制度が創設されました

(5)税率引上げに伴う経過措置が設けられました

※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています

また、平成25年6月に成立した「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、以下の4つの特別措置が設けられ、平成25年10月1日から施行されています。

(1)消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

(2)消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

(3)価格の表示に関する特別措置

(4)消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

なお、詳細については国税庁ホームページに「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設けていますので、ご覧ください。

URL http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm

○お問い合わせ

古河税務署法人課税第一部門

☎0280(32)4161（内線74）

12月4日から10日までは人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

第65回人権週間強調事項

「みんなで築こう　人権の世紀

考えよう相手の気持ち

育てよう　思いやりの心」

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者を大切にする心を育てよう

○障害のある人の自立と社会参加を進めよう

○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

人権擁護委員が法務局に常駐してみなさまのご相談にお答えします。

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応をとっています。

なお、この常駐制度は無料で人権相談（電話による相談可）に応じています。

また、このほか祝祭日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

○常駐時間

毎週月曜日（祝祭日等の休日を除く）

午前10時～午後3時

○常駐場所

下妻市下妻乙124番地2

水戸地方法務局下妻支局別館

☎0296(43)3935

○常駐委員　下妻人権擁護委員

協議会所属の人権擁護委員

水戸地方法務局下妻支局

下妻人権擁護委員協議会

ふれあいセンター大規模改修工事の終了に伴う開館について

7月から大規模改修工事を行っていたふれあいセンターは、工事が終了し、10月22日から開館しました。

休館中、みなさまには大変ご不便をおかけしました。

新しくなったふれあいセンターのご利用をお待ちしております。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

コールみずきが奨励賞を受賞

10月20日、新潟県新発田市において第16回全国「花嫁人形」合唱コンクール～アンサンブルコンテスト～が開催され、コールみずきが奨励賞を受賞しました。

このコンクールでは、全国各地から20団体が競演しました。

会場の蕗谷虹児記念館には、詩画集「花嫁人形」作者の蕗谷虹児の作品800余点の原画があり、辻団長は「虹児の世界観を肌で感じ、叙情的に歌いたいと練習を重ねました。どうすれば叙情的に歌えるか何度もミーティングをし、本番の第一声が会場に響いた瞬間「花嫁人形」がコールみずきの色で染まったような気がしました。結果が出せて本当に嬉しい」と感想を述べていました。

五霞中学校、東・西小学校で租税教室が行われました

10月4日に五霞中学校（3年生対象）、18日に東小学校、11月8日に西小学校（共に6年生対象）にて租税教室が行われました。

租税教育は、次代を担う児童、生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としています。

東・西小学校では役場職員が、また中学校では古河税務署職員が講師となり、税金の集め方や使い道、その大切さをDVDやゲーム形式で分かりやすく伝え、出席した児童、生徒は税金の必要性を心に感じた様子でした。

児童、生徒のみなさんが租税教室で学んだことと感じた気持ちを大切にして、将来、社会で活躍することを願っています。

県西地区子ども会リーダー研修会に参加しました

10月19日、結城市伝統工芸コミュニティセンターにおいて、県西地区子ども会リーダー研修会が開催されました。

県西地区6市2町の子ども会の小学5・6年生及び中学生を対象とし、34名のリーダーが参加しました。五霞町からは五霞東小学校6年栗原蒼さん、成田恵さん、藤倉日向さんが参加しました。

研修内容は、結城市にある紬の里で藍染体験と伝統工芸コミュニティセンターにおいて紬の機織り体験をしました。

世界にひとつの素敵な藍染ハンカチが出来上がりました。

グリーンカーテンコンテストの受賞者が決定しました

グリーンカーテンコンテストの応募作品について審査をした結果、以下の4作品の受賞が決定し、ふれあい祭りの中で表彰式を行いました。

今後とも、より多くのみなさんに地球温暖化対策、省エネ活動へ取り組んでいただきますようお願いします。

【町長賞】（敬称略）
○団体の部
五霞東小学校
○個人の部
鳩貝佐知子（山王）

【優秀賞】（敬称略）
○団体の部
大林道路㈱関東支店
○個人の部
平野　正（山王山）

第33回山王山スポーツフェスティバルが行われました

10月13日、山王山農村公園において、山王山スポーツフェスティバルが行われました。

このスポーツフェスティバルは、山王山地区住民の親睦と健康増進を目的としており、今年で33回目を迎えました。

当日は、子どもから高齢者まで参加し、ビン釣りゲームや新玉入れ、ウォークラリーなどが行われ、参加者全員が楽しい一時を過ごしました。

第17回五霞工業クラブ野球大会

9月29日、中学校野球グラウンドにおいて、第17回五霞工業クラブ野球大会が開催されました。

決勝戦では、キユーピーチームの打線が爆発し、6対2でダイゾーチームを破り、見事優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

【優　勝】キユーピーチーム
【準優勝】ダイゾーチーム

優勝したキユーピーチーム

歌手　五家英子（ごかひでこ）さんから車椅子の寄付がありました

高齢者福祉大会のアトラクションに出演予定であった歌手の五家英子さんから車椅子1台が寄付されました。公共施設に備えて活用させていただきます。ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

※写真は、五家英子さんの代理で堀山さんと新井さんが来庁され寄付されたものです。

まち・体育協会関係大会結果

2013県西地区代表選手に選出　GOKAJFC　齋藤雅紀（まさき）さん（五霞東小学校5年生）

7月13・14日、古河市リバーフィールドにて、県西トレセン5年生の選考会が実施され、GOKAJFCの齋藤雅紀さん（五霞東小学校）が選出されました。

齋藤さんは、平成25年度県西地区代表選手として、県内のリーグ戦等に参加します。

齋藤さんには多くの人たちとの出会いを通じて、より高い技術を習得し、さらなる活躍が期待されます。

第1回体協会長杯争奪　ゲートボール大会

台風一過のすがすがしい晴天のもと、和気あいあいと大会が行われました。

○期日　9月27日
○場所　ごかみずべ公園
○参加　7チーム　40名
○結果
優　勝　宮前Aチーム（原宿台）
準優勝　小福田チーム
第3位　宮前Bチーム（原宿台）

第22回町民テニス大会

○期日　10月6日
○場所　町テニスコート
○参加　9ペア　18名
○結果
優　勝　中村・渡辺ペア
準優勝　草間・土屋ペア
第3位　安藤・古賀ペア

第10回町民グラウンドゴルフ大会

○期日　10月6日
○場所　ごかみずべ公園
○参加　20名
○結果（敬称略）
優　勝　齋藤　克
準優勝　今井　輝昭
第3位　舟引　啓典

左から舟引氏、齋藤氏、今井氏

児童館 こどもの広場

12月の行事予定

西児童館 ☎(84)2321

・伝承遊び　3日(火)
・ちびっこ広場　6日(金)
・クリスマス工作　12日(木)
・避難訓練　17日(火)
・ちびっこ広場　20日(金)
・クリスマス会　24日(火)
・ドッジボール大会　26日(木)

南児童館 ☎(84)3456

・ドッジボール大会　2日(月)
・ママといっしょ　5日(木)
・こおり鬼で遊ぼう　9日(月)
・ママといっしょ　12日(木)
・みんなでクッキング　16日(月)
・ママといっしょ　19日(木)
・お楽しみ会　24日(火)

ちびっこ広場 ～西児童館～

10月18日、西児童館において「ちびっこ広場」を行いました。この広場は月に2回、2～3歳のお友達を対象に、絵本の読み聞かせや季節の行事、はとぽっぽ体操などお母さんと一緒に楽しく活動しています。

この日は、ミニ運動会を開催しました。玉入れやじゃんけん大会、お母さんと郵便屋さんになって手紙を配達したり、5つの種目で体を動かしました。最後はおいしいお弁当ととん汁を食べてにぎやかに過ごしました。

「ちびっこ広場」は、育児情報交換の場としても気軽にご利用ください。見学も大歓迎です。ぜひ一度遊びに来てくださいね。

プレー親子バレエ ～南児童館～

9月28日、南児童館において、母親クラブ主催による「親子バレエ」を講師の幕田（まくた）晴美先生の指導のもと行いました。

「親子バレエ」は、ゆっくりな動きで体を伸ばす動きが多いのですが、子ども達もお母さん達といっしょに、少し難しい体勢にも頑張る姿が見られました。

また、お母さん達も日頃使わないところを伸ばし、身も心もスッキリしたようです。

母親クラブのみなさん、ありがとうございました。

思いやりの心で明るい社会を 世界人権宣言

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。これにより、世界の人権を守る動きは大きく進んでいます。

20世紀には、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の人種の迫害、大量虐殺等、人権の侵害や抑圧が横行しました。かつては、人権問題はそれぞれの国の国内問題と考えられていましたが、このような経験から、人権問題は国際社会全体に関わる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

そこで、昭和23年（1948年）12月10日、国連第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、前文と30の条文から成っています。

第1条は、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と宣言しています。

第2条は、「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。さらに、個人の属する国又は地域が独立国であると、信託統治地域であると、非自治地域であると、又は他のなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国又は地域の政治上、管轄上又は国際上の地位に基づくいかなる差別もしてはならない。」としています。

第3条から第21条までは、市民的、政治的権利について、第22条からは経済的、社会的及び文化的権利等について規定しています。国連は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年（1950年）12月4日の第5回総会において、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国等に人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

（法務省HPより抜粋）

ごかのお知らせ（No.459）

お知らせ

第19回青少年の主張大会を開催します

（教育委員会）

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○**日時**　12月19日㈭
午後1時30分から

○**場所**　中央公民館　講堂

○**お問い合わせ**
教育委員会　生涯学習G
☎(84)1460

成人式典

（教育委員会）

○**日時**　平成26年1月12日㈰
受付　午前9時45分
開式　午前10時

○**場所**　中央公民館　講堂

○**該当者**
平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

○**その他**
11月1日を基準に案内を送付しました。それ以降に転入された方は12月20日㈮までにご連絡ください。

○**連絡先**
教育委員会　生涯学習G
☎(84)1460

土地・家屋の届出について

（町民税務課）

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失（取り壊し）や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○**堤防強化事業で移転された方へ**
年内に家屋（新家屋）が完成し、買収契約した家屋（旧家屋）の取り壊しが年明けになると、新旧両方の家屋に固定資産税が課税されます。

固定資産税は1月1日現在での取扱になりますので、家屋の完成時期と買収家屋の取り壊し時期にご注意ください。

○**お問い合わせ**
町民税務課　税務G
☎(84)1966（直通）

e-TAXによる電子申告をされる方へ

（町民税務課）

一般的な個人所得の電子申告に必要な「電子証明書」は、住民基本台帳カードのICチップに情報を格納することにより使用できます。

○**カードの新規発行**
持参するもの
・運転免許証（ICチップ入り）
・免許証の暗証番号　・認印
・発行手数料（1，000円）

※免許証の内容変更や暗証番号を忘れた場合は、事前に警察署で変更手続きや番号の照会を済ませてください。免許証をお持ちでない方は文書照会、回答書のやりとりになります。

※即日発行不可。

○**電子証明の格納のみ**
持参するもの
・住民基本台帳カード
・身分証明書　・認印
・発行手数料（500円）

※即日発行可（カードの有効期限内に限る）

○**お問い合わせ**
町民税務課　町民G
☎(84)1965（直通）

国民年金保険料控除証明書の送付について

（町民税務課）

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、日本年金機構から11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○**お問い合わせ**
下館年金事務所
☎0296(25)0811

農業所得の申告における注意点

（町民税務課）

農業所得は収入の大小にかかわらず、すべて収支計算によって申告者ご自身で計算し、申告いただきます。

（申告の注意点）

・農業所得に係る記帳と帳簿書類の保存が必要となります

・収支計算書の作成は原則、申告者ご自身で行っていただきます（予め計算書の作成がお済みでない方は、申告会場の混雑を避けるため、別室にて作成をいただきますのでご了承下さい）

・販売を行わず、家事消費分のみの生産をする農業者も申告をしてください（農業所得の申告をすることにより、翌年度の所得証明書等で所得額の証明が可能となります）

・販売を行わなかった農業者で、収支計算書を作成した結果、農業所得がマイナス所得（赤字）である場合、そのマイナス所得を他の所得と合算することはできません

・青色申告は、納税者自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算し、納税する制度ですので、役場での申告受付はできません

（事前相談会のお知らせ）

平成26年2月上旬に農業所得事前相談会を予定しています。確定申告の期間中は混雑が予想されますので、申告がスムーズに行えるよう、ぜひ相談会をご利用ください。

なお、収支計算書の様式は1月中旬に役場窓口に備え付ける予定です。

○お問い合わせ

町民税務課　税務G

☎(84)1966（直通）

県税納税証明書について

（町民税務課）

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

（法人は代表者の登録印）

・証明手数料（現金）

（1件につき400円）

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近（約2週間程度）に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

カラス駆除の実施について

（産業課）

有害鳥獣（カラス）の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目　12月1日(日)

○2回目　1月5日(日)

両日とも日の出から日の入りまで（悪天候でも実施します）

○実施区域　五霞町全域

○お問い合わせ

産業課　地域産業G

☎(84)2582（直通）

日本赤十字社資にご協力ありがとうございました

（健康福祉課）

町民のみなさんには、行政区等を通じて1，947名の方から社資として986，900円の寄付をいただきました。（平成25年10月末現在）

みなさんからご協力いただいた活動資金は、国の内外にわたる災害救援をはじめ、救急法等の普及、赤十字ボランティア・青少年赤十字メンバーの育成、乳児院の運営、医療事業、血液事業、国際救援など幅広い活動に役立てられています。

1年を通して社資等を受付していますので、今後とも赤十字事業に対し、ご理解とご支援をお願いします。

○お問い合わせ

健康福祉課　社会福祉G

☎(84)0006（直通）

平成25年工業統計調査にご協力ください

（総務課）

平成25年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

調査の実施にあたっては、12月から平成26年1月にかけて調査員が伺います。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありませんので、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

総務課　企画政策G

☎(84)1111（内線227）

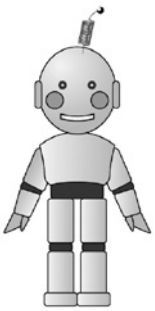

工業統計キャラクター
コウちゃん

道路工事の実施について

（建設環境課）

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

・町道8号線道路舗装補修工事
○**工事期間**　1月上旬まで
○**工事箇所**　幸主地内
○**施工業者**　㈱五霞建設
　小沢道路㈱

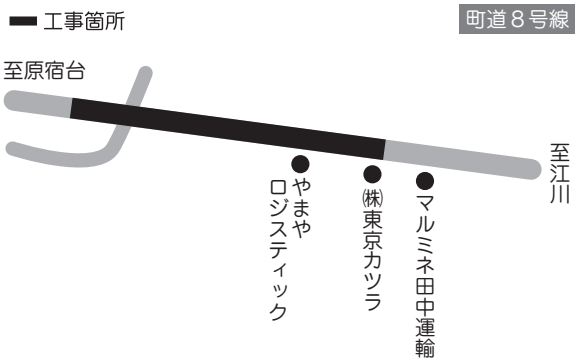

・町道2067号線道路舗装補修工事
○**工事期間**　1月上旬まで
○**工事箇所**　元栗橋地内
○**施工業者**　㈱岡島組

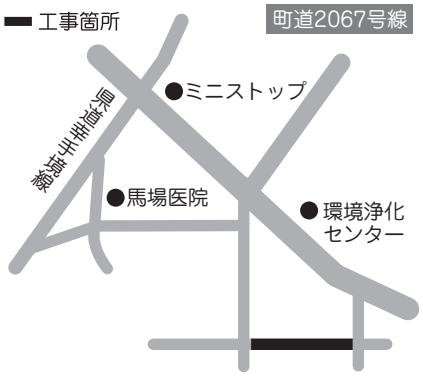

・町道1561号線道路改良工事
○**工事期間**　3月中旬まで
○**工事箇所**　山王山地内
○**施工業者**　㈱青木建設

○**お問い合わせ**
建設環境課　建設都市計画G
☎(84)3347（直通）

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業
木造住宅の耐震診断を支援します！

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

【対象住宅】

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

(1)一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

(2)昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

(3)在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

（注1）
この耐震診断は、地震での倒壊の可能性や補強の必要性について行うものですので、東日本大震災による被害状況を診断するものではありません。被災度区分判定を希望する場合は、各自で建築士事務所などへお申し込みください。

【診断費用（個人負担）】
一戸あたり2，000円

【募集戸数】
先着9戸

【お申し込み期間】
12月2日㈪～24日㈫（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

【受付時間】
午前8時30分～午後5時15分

【必要書類】
(1)申込書
(2)建築時期及び延床面積が確認できるもの
(3)概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

【お申し込み方法】
建設環境課に備え付け、または町ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ建設環境課までお申し込みください。

【お申し込みから診断までの流れ】
(1)申込受付後に、内容の確認を行い、派遣住宅と派遣する木造住宅耐震診断士を決定します。
(2)派遣の有無にかかわらず、町から申込者に通知を送付します。
（派遣が決定した方につきましては、派遣決定通知に個人負担金納入のご案内も同封します。）
(3)派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うことになります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

【ご注意ください】
町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。
疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

【お問い合わせ及び受付窓口】
建設環境課　建設都市計画G
☎(84)3347（直通）

狂犬病予防注射はお済みですか

（建設環境課）

生後91日以上の飼い犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが法律によって義務化されています。

今年度まだ注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施したら、獣医師が発行する「注射済証明書」を建設環境課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

○お問い合わせ
建設環境課　生活環境G
☎(84)３６１８（直通）

家庭ごみの出し方について

（建設環境課）

家庭ごみについては、所定のごみ集積所へ出していただいていますが、出す際に次のことに注意してください。

①午前8時以降に出されたごみは回収することができませんので、決められた時間である当日の午前8時までに出しましょう。

②分別がきちんとされていないごみに関しては、回収することができませんので、五霞町ごみ収集カレンダー等を参考にきちんと分別し、決められた曜日に出しましょう。

③ペットボトルは、きちんとラベルとキャップを外しましょう。

※色付きのペットボトル、洗剤の容器及び油の容器等は可燃ごみとなります。

以上のことについて、ご理解ご協力をお願いします。

また、ごみの分別等で不明な点がありましたら、建設環境課までお問い合わせください。

○お問い合わせ
建設環境課　生活環境G
☎(84)３６１８（直通）

相談

生活相談のお知らせ

（総務課）

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所
◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所
※各相談所の相談日時等については、お問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)３５９５

乳幼児健康相談について

（健康福祉課）

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時　12月10日㈫
受付　午前9時40分～10時
○場所　保健センター
○内容　身体計測
子育て相談等

○お問い合わせ
保健センター　☎(84)１９１０

消費生活相談窓口のお知らせ

（産業課）

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご活用ください。

○日時　12月11日㈬
午前9時～午後4時30分
（ただし、正午～午後1時を除く）
○場所　ひばりの里

○お問い合わせ
産業課　地域産業G
☎(84)２５８２（直通）

募集

町公式ホームページへの有料広告募集

（総務課）

町公式ホームページに掲載する有料（バナー）広告を募集しています。

○広告掲載内容　公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。（町内外は問いません）

○広告掲載期間　各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所　町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数
10枠以内とします。

○広告掲載料金（1枠）
1カ月　10，000円
3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。
⑴3カ月連続して掲載する場合
1カ月につき　9，000円
⑵6カ月連続して掲載する場合
1カ月につき　8，000円
⑶12カ月連続して掲載する場合
1カ月につき　7，000円

○広告の規格（1枠）
◆画像の大きさ　縦60ピクセル×横120ピクセル
◆画像容量　4キロバイト以内
◆画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式
◆画像の状態　静止画

○お申し込み方法
掲載を希望する月の前々月の末日（当該日が休日に当たるときはその翌日）までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。（原稿の提出は、Eメール可）
お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ
総務課　企画政策G
☎(84)１１１１（内線２１３）

我が家の主役募集

（総務課）

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ
総務課　企画政策G
☎(84)１１１１（内線２１３）

五霞町女性消防団員を募集します

五霞町女性消防団員は、平成15年度に総勢6名で結成され活動を行っておりますが、平成25年度をもって1名の団員が退団するため、今回新たに団員を募集いたします。

《募集要領》

○募集人数 1名
※定員を超えた場合は面接を行います。

○応募資格 町内に居住する18歳以上の女性

○活動内容
町内の独居高齢者宅訪問による火災予防及び広報活動・救急救命法の普及活動・その他消防団で行う行事等への参加

○処遇
五霞町消防団員（本部付）として、年間一定額の報酬と消防団活動に応じて手当が支給されます。制服等は貸与されます。

○申込期間
12月9日㈪～12月27日㈮
午前8時30分～午後5時

○任命式
平成26年4月1日（予定）

○お申し込み・お問い合わせ
総務課 行政防災G
☎㈧4）1111（内線211）

婚活交流会参加者募集

婚活交流会として、生け花体験を開催します。

○日時 平成26年1月26日㈰
午前10時～午後3時
（受付は午前9時30分から）

○場所 結城市役所駅前分庁舎（結城市しるくろーど3階）
住所 結城市結城7473
※駐車場は1階立体駐車場をご利用ください。

○対象 男性、女性ともに20歳から45歳までの独身の方
※県西地区在住の方が優先になります。

○定員 男性25名、女性25名

○費用 男性 3，000円
女性 2，000円

○申込期間
12月2日㈪～20日㈮
午前8時～午後8時（最終日は午後3時まで）
※参加者多数の場合は抽選となります。

○主催 いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会

○お申し込み・お問い合わせ
五霞町マリッジサポーター連絡会 会長 伊藤正子
☎0280（58）9634

お薬手帳を活用しましょう

「お薬手帳」は、処方された薬の名前や飲む量、回数、日数などを記録し、携帯するための手帳です。薬局や医療機関でお薬手帳に記載してもらいましょう。

・お薬手帳を常に携帯するようにしましょう。
・薬の情報を一元管理するために、1冊のお薬手帳で管理しましょう。
・医療機関を受診するときにはお薬手帳を必ず持参しましょう。
・救急車を呼んだら、お薬手帳を用意しておきましょう。

○お問い合わせ
茨城県保健福祉部薬務課
☎029（301）3393

インターネット公売（不動産）に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、インターネット（ヤフー株式会社提供）による不動産公売を実施します。

○公売参加申込期間
平成26年1月7日㈫午後1時～1月20日㈪午後11時

○入札期間
平成26年1月27日㈪午後1時～2月3日㈪午後1時

○場所
ヤフーオークション内のページ（官公庁オークション∨実施中行政機関一覧∨茨城租税債権管理機構）（http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/）

○公売不動産
売却区分番号 25-128
見積価額 242万円
公売保証金 25万円
財産の表示
（登記簿による表示）
（土地）
元栗橋字元割5084番1
宅地 210．49㎡
※平成26年1月7日㈫午後1時から、ヤフーオークション内のページに、物件詳細情報が掲載されますので、ご覧ください。
※茨城租税債権管理機構のホームページから、ヤフーオークション内の茨城租税債権管理機構インターネット公売のページへリンクすることもできます。

○お問い合わせ
茨城租税債権管理機構
☎029（225）1221

最低賃金改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を「時間額713円（昨年度より14円引上げ）」に改正決定しました。

○お問い合わせ
茨城労働局労働基準部賃金室
☎029（224）6214

猿島コミュニティセンター第2回水泳教室の開催について

○開催期間
平成26年1月11日㈯～3月15日㈯
午前10時～11時
毎週土曜日（全10回）

○対象 小学生対象

○募集定員 25名

○参加費
毎回プール入場料 100円

○受付開始 12月15日㈰から

○お申し込み
猿島コミュニティセンター窓口にて先着順で受付します。定員になり次第締め切ります。電話での申し込みはできません。

○その他
同意書に押印していただきますので、認印を持参してください。

○お問い合わせ
猿島コミュニティセンター
☎㈧7）7223

中央公民館図書室について

中央公民館の図書室は、小さな図書室ですが、冬休みなどはたくさんの子どもたちが読書や勉強に利用しています。

また、話題の本や新刊も多くそろえているので、幅広い年代の方々が利用しています。

寒さが厳しくなってきましたが、おうちで読書をしてみてはいかがでしょうか。すてきな本との出会いを楽しんでください。

○利用時間

●火曜日～金曜日
午前9時～午後8時

●土・日曜日、祝日
午前9時～午後5時

○休館日

月曜日・年末年始（月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。）

○図書利用券

五霞町・古河市・坂東市・境町に在住・在勤されている方に発行することができます。

図書利用券1枚で5冊、15日間の貸し出しです。貸出期間は必ず守りましょう。

○その他

みなさんの声を参考にして新刊を購入しています。ご希望をお聞かせください。

お勧めの本

「鏡の花」

道尾（みちお）　秀介（しゅうすけ）

小学2年生の章也（しょうや）はバスに乗って自宅から離れた町へとやって来た。隣に乗り合わせたおばあさんから「偉いのねえ、ちゃんとバスに乗って。お母さんもお父さんもいないのに」と褒めてくれた。

章也がわざわざバスに乗って遠いところまでやって来たのは、両親には内緒でどうしても調べたかったことがあったからだ。小さな行動が描かれています。

「パンダ銭湯」

ツペラ　ツペラ

あなたはパンダ専用の銭湯があるのを知っていますか？実は…あるのです。え～っ、まさか、そうだったのか…。

あなたの知らないパンダの世界がここにあります。

町放射線量測定結果のお知らせ

町では、水道水や大気の測定を次のとおり実施しており、測定値については、町ホームページで随時、お知らせしています。

また、役場に設置されています「可搬型モニタリングポスト」の測定結果は、文部科学省のホームページにて確認することができます。

【水道水測定値】　（単位：ベクレル / キログラム）

採水日		10/3	11/7
川妻浄水場			
	ヨウ素	不検出	不検出
	セシウム	不検出	不検出
行田浄水場			
	ヨウ素	不検出	不検出
	セシウム	不検出	不検出

○水道水測定値のお問い合わせ
上下水道課　☎(84)3000

【大気測定値】　（単位：マイクロシーベルト）

測定場所	9/4、6	10/3	11/6、8
五霞中学校	0.059	0.049	0.062
五霞西小学校	0.077	0.072	0.064
五霞東小学校	0.059	0.059	0.067
五霞幼稚園 五霞保育園	0.054	0.060	0.066
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.070	0.073	0.072
南児童館	0.072	0.072	0.061
西児童館	0.066	0.060	0.070

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。

※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

○大気中測定値のお問い合わせ
総務課　☎(84)1111

町税等夜間収納窓口の開設について

（町民税務課）

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、是非ご利用ください。

●開設日
12月26日㈭

●場所・お問い合わせ
午後5時15分～午後7時

対象税等	町税等	介護保険料	保育料	学校給食費	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 (開設場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

The 健康応援隊！

エイズ

12月1日は「世界エイズデー」です。エイズ患者が初めて報告されてから30年以上が経っています。エイズは昔の病気と思われがちですが、まだ沈静化したわけでありません。

エイズはＨＩＶ（ヒト免疫不全ウイルス）というウイルスに感染することでかかります。ＨＩＶに感染しても、すぐにエイズになるわけではなく、ほぼ無症状の状態が数年から10年程度続き、次第に体に備わっている免疫力が弱まり、弱い細菌やカビに感染したり、がんにかかったりします。このような、免疫力の低下が原因でかかる様々な病気の総称がエイズです。

ＨＩＶは、精液、膣分泌液、血液、母乳を介して感染します。主な感染ルートは性的接触で9割以上を占めています。感染を知る方法はＨＩＶ検査だけです。検査は全国の保健所で匿名・無料で受けることができます。

現在のところ、ＨＩＶを完全に排除する特効薬はありませんが、定期的な受診と治療を続けることで、エイズの発症を抑えることが可能となります。治療の効果を上げるためにも、病気が進行して健康状態が悪くなる前に治療を受けることが大切です。そのためには感染の有無を早期に発見することが必要です。

エイズに対しては、まだまだ偏見も多く、ＨＩＶ感染者やエイズ患者は、病気の不安を抱えながら、差別や偏見にも悩んでいます。私たちが正しい知識を持つこと、今までと変わらない態度で接し、病気を抱える人が安心して生活できる場を作っていく必要があります。

レッドリボンを知っていますか？エイズという病気への理解を表し、差別や偏見を持たないというメッセージが込められています。この機会に、身近な方とエイズについて話し合ってみてください。

（健康福祉課　保健師）

学校コーナー

花と緑のコンクール ～大好きいばらき～「県教育長賞受賞」

五霞中学校

木枯らしが冬の訪れを感じさせ、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。今年も残すところひと月、中学校では期末テストも終わり2学期のまとめの時期となりました。

今回は今年4月から全校を挙げて花づくりに励んできた様子をお伝えしたいと思います。「花づくり」は子育てに似ています。手をかけて愛情を注ぐと素敵な花が咲きます。どちらも毎日毎日の小さな積み重ねが大切であると思います。

5月「種まき苗づくり」

サルビア、アゲラタム等の種まきをしました。芽が出るまで根気強く水やりをします。霧吹きを使って優しく行いました。芽が出て連結ポットに1本1本移植しました。大きくなりました。

6月「土づくり定植」

ＰＴＡの環境美化活動で保護者の皆さまに手伝っていただき「土づくり」をしました。生徒、先生方、保護者で協力して花壇やプランターに植えつけを行いました。

7月・8月「水やり追肥」

猛暑の中、水やりは欠かせません。毎日朝と夕方、夏休みには午後にも水やりをして水を絶やさないようにしました。生徒も当番の時は丁寧に水やりをしていました。

9月～11月

11月の霜が降りるまで元気に咲いて私たちの目を楽しませてくれました。

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長（直通）
FAX（84）1550
●総務課広報担当
☎（84）1111
（内線227）

12月の納税

納期限　12月25日㈬

町県民税	4期	町民税務課	税務G	内線253
国民健康保険税	6期	町民税務課	税務G	内線253
後期高齢者医療保険料	6期	町民税務課	税務G	内線252
介護保険料	6期	健康福祉課	高齢者支援G	内線239
保育料	12月分	健康福祉課	社会福祉G	内線237

五霞町の人口と世帯

総人口9,309人（119人）

前月比	−10人	（+2人）
男	4,661人	（41人）
女	4,648人	（78人）
世帯数	3,199世帯	（67世帯）

11月1日現在、住民基本台帳。
（　）内は外国人登録で内数。

12月 お知らせカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 カラス駆除（町内全域） 第3回子育て応援フェスタ（西児童館） 第24回B＆G卓球大会（B＆G海洋センター） 第19回体協会長杯争奪テニス大会（町テニスコート） 西 南	**2** 可燃ごみ ドッジボール大会（南児童館） 道の駅ごか（定休日） 西 南	**3** 缶 類 伝承遊び（西児童館） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター） 西 南	**4** 可燃ごみ 男性の料理教室（保健センター） 西 南	**5** びん類・ペットボトル ふれあいハート教室（保健センター） ママといっしょ（南児童館） 西 南	**6** 可燃ごみ すくすく相談（保健センター） ちびっこ広場（西児童館） 日 赤	**7** 第6回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会【1日目】（B＆G海洋センター） 西 南
8 第6回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会【2日目】 第7回五霞近隣家庭婦人バレーボール大会（中学校体育館） 友 愛	**9** 可燃ごみ こおり鬼で遊ぼう（南児童館） 西 南	**10** 紙 類 乳幼児健康相談（保健センター） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター） 西 南	**11** 可燃ごみ 消費生活相談窓口（ひばりの里） 西 南	**12** 不燃性粗大ごみ クリスマス工作（西児童館） ママといっしょ（南児童館） 西 南	**13** 可燃ごみ 日 赤	**14** 西 南
15 西 南	**16** 可燃ごみ 成人健康相談（保健センター） みんなでクッキング（南児童館） 道の駅ごか（定休日） 西 南	**17** 缶 類 避難訓練（西児童館） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター） 西 南	**18** 可燃ごみ 友 愛	**19** びん類・ペットボトル ママといっしょ（南児童館） 西 南	**20** 可燃ごみ ちびっこ広場（西児童館） 日 赤	**21** 西 南
22 西 南	**23** 可燃ごみ 天皇誕生日 西 南	**24** 可燃性粗大ごみ クリスマス会（西児童館） お楽しみ会（南児童館） 西 南	**25** 可燃ごみ 西 南	**26** 不燃ごみ ドッジボール大会（西児童館） 夜間収納窓口（各窓口） 西 南	**27** 可燃ごみ 日 赤	**28** →
29 12月28日(土)から1月5日(日)までは、ゴミ収集を行いません。 日 赤	**30** 友 愛	**31** 西 南	**1** 西 南	**2** 西 南	**3** 西 南	**4** →

小児医療輪番制

西 南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
友 愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日 赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

※輪番日及び時間…月~土曜日：午後6時～午後11時　日曜、祝日：午前9時～午後4時
年末年始(12月29日～1月3日)：午前9時～午後4時
輪番休止日　平成25年12月28日(土)・平成26年1月4日(土)

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼茨城子ども救急相談

すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
相談日時:毎日の夜間/18時30分～23時30分
:休日の昼間/9時00分～17時00分
※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
その他の電話からは 029-254-9900

▼救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
☎029-241-4199（年中無休／24時間）

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。
つくば市 筑波メディカルセンター病院

我が家の主役

翔唯（かい）くん
平成24年2月10日生
古村　竜也・利恵さん
の三男
（父母のひと言）
元気いっぱい大きく育ってネ♡

このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課（内線227）までお申し込みください。

東日本大震災義援金について

平成26年3月31日㈪まで受付期間を延長致します。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額
1,203,215円（11月8日現在）

土曜窓口業務を行っています

土曜日（祝日を除く）の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

町民税務課

▽申請・請求のできる方▽
住　民　票 …… 本人および同一世帯の方
戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印　鑑　証　明 …… 印鑑登録証をお持ちの方
※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ　町民税務課　町民グループ　☎(84)1965

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/
Eメール mail@town.goka.lg.jp
■発行／五霞町役場　〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1　☎0280(84)1111(代)